

「計画採択」にあたっての審査ポイントは以下となります

【Ⅰ. 同一地域での面的な取組の推進】※1

地域一体となった観光地の再生・高付加価値化に資する計画か、以下の項目を審査。

- ①事業実施エリア
- ②参加事業者（必要十分な関係者が総じて参加しているか。相乗効果が見込める連携か。）
- ③計画内容

※2

等

地域（全体）

【Ⅱ. 全体計画を実現するための個別事業の設定】

中長期的な視点での計画実現・具体化に向け、以下の点を精査する。

- ①参加者の意向、合意形成状況
- ②計画と個別事業の一貫性
- ③取組の持続性
- ④資金繰り（融資計画含む）

等

【Ⅲ. 個別事業の事業性】

資金面の見通しの確実性、採算性、将来性（リターン確保）等の観点から審査。

個別事業

【Ⅳ. 賃金待遇の改善】

単なる施設投資にとどまらず、宿泊単価の向上、従業員の賃金改善等に取り組むことを求める。

【Ⅴ. 地域への裨益効果の提示】

宿泊客に限らず、外観改修等により、地域への裨益効果が一定程度得られる改修を求める。

【Ⅵ. 自治体による計画に連動する取組】

計画に連動した自治体独自の取組を求める。

地域（全体）

※1 「同一地域」とは、「○○温泉」などと一般的に呼称されている規模の範囲を指します。広域の計画を妨げるものではありませんが、複数の地域が含まれる場合、個別の地域ごとに精査を実施します。

※2 「必要十分な関係者が総じて参加している」こととは、各地域において、主要な事業者が参加している状態を指します。

「計画採択」にあたっての審査項目及び基準について

- 計画審査の審査項目及び基準について、以下の通り設定しております。

審査のポイント	審査項目	基準
同一地域での面的な取組の継続的な推進 地域一体となった観光地の再生・高付加価値化に資する計画か	1.ビジョン・コンセプトの策定	・施設単体の高付加価値化にとどまらない <u>地域全体の面的な回遊向上に資する全体最適なビジョンが策定できているか</u> ・ビジョンの達成に向けたコンセプトは設定できているか ・中期視点で策定されたビジョンが策定できているか
	2.一貫性・実現性・継続性	・ <u>地域計画と個別事業計画の整合性が取れているか</u> ・ <u>実現性・継続性はあるか</u>
	3.ターゲット	・今後の <u>コアターゲット</u> および <u>ターゲット</u> に提供する体験価値は明確か
	4.地域計画実現に向けたステークホルダーの巻き込み	・目標を達成するために <u>必要十分なステークホルダーが参加しているか</u>
個別宿泊施設改修に関する地域への裨益効果 宿泊客に限らず、外観改修等により、地域への裨益効果が一定程度得られる改修となっているか	5.外部裨益要件の充足性	・ <u>宿泊客に限らず、外観改修等により、地域への裨益効果が一定程度得られるか</u>
その他加点事項 上記以外で優れた内容がある場合は加点	6.その他加点項目（例） 地域を取り巻く状況・動向 地域の課題の網羅性 地域一体となった取組への熱意 個別事業計画の内容 賃金・待遇の改善	・地域全体の課題を解決し、目標を達成できる個別事業計画となっているか ・観光客や顧客のニーズを捉えた付加価値の高い事業となっているか ・他の事業や地域との連携により相乗効果が見込めるか など